

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	ごみ啓発				シート番号	010-028
担当部署名	環境	局	環境事業	部	資源循環推進	課 評価責任者(課長名)
						喜多

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	有
	2	事業開始年度	平成 10 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例			
	4	関連計画	第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画			
5	事業実施の経緯	資源やエネルギーの大量消費によって、天然資源の枯渇や社会的な環境問題に直面しており、大量消費型のライフスタイルから環境に配慮した資源循環型のシステムに転換を図ることが課題となっているため。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民及び市内事業者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	ごみの減量化・リサイクルの実践的な行動指針となる「ごみの4R運動」の考えを市民に浸透させ、市民の環境意識を高揚することで、環境に配慮した行動を自ら選択するように促し、ごみの減量化・資源化を進め、資源エネルギーを節約する循環型社会を実現する。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	区民まつりなどのイベントにおいて、パネル展示やごみクイズの実施、ごみ啓発チラシの配布などにより、ごみの減量化・リサイクルの意識高揚を図る。 また、低学齢期からの環境教育が重要となるため、環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用した出前講座を、幼稚園、保育所や小学校で実施することにより、環境意識の高い人材を育成するとともに、保護者を巻き込んだ啓発を行っている。 また、若年層への啓発としてSNSを活用した啓発を進めるとともに、ごみ減量ポスター展や施設見学会を実施し、中間処理等の理解も促している。				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他					

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
事業費 (a)	千円	6,196	4,631	6,242	4,889	4,960	4,513	4,477	
主な事業費内訳	ごみ減量ポスター展参加賞	千円	306	251	531	498	357	351	354
	ごみ減量に関する印刷製本費	千円	1,682	1,071	1,564	1,273	1,071	1,061	1,132
	ごみ減量研修・施設見学会用大型バス借上げ	千円	800	624	810	680	720	573	720
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(環境都市推進基金繰入金等)	千円	6,196				4,960	4,512	
一般財源	千円	0	4,631	6,242	4,889	0	1	4,477	
12 人件費 (b)	千円	48,380	48,380	48,380	48,380	47,790	47,790	52,480	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	54,576	53,011	54,622	53,269	52,750	52,303	56,957	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名 ごみ啓発	シート番号 010-028
---------------	------------------

≪Ⅳ. 評価(測定・分析)≫

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	令和元年度においては、年間を通じて学校園や各種団体等に対して、出前講座を実施した。 また、生ごみの減量堆肥化を行う生きごみさん講習会やごみ減量ポスター展、施設見学会のほか、各区における区民まつり等の各イベントにおいて、パネル展示やごみクイズの実施、並びにごみ啓発チラシの配布を実施した。						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		出前講座受講者のごみ減量意識向上率	%	目標値	100	100	100	100
				実績値	100	89	91	91
				達成率	100%	89%	91%	91%
	算出方法・設定根拠など		受講者アンケートの提出があった学校園のうち、講座内容の評価を「全体としてよかった」と回答し、ごみ減量意識が向上したと認められる件数					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		生きごみさん実践者のごみ減量意識向上率	%	目標値	100	100	100	100
				実績値	77	90	86	86
				達成率	77%	90%	86%	86%
算出方法・設定根拠など		受講者アンケートの提出があった人のうち、アンケートの設問に対して、ごみ減量意識が向上したと認められる選択肢に回答している件数						

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	出前講座の実施回数	回	97	98	86
	②	上記①にかかる年間経費	千円	17,959	17,890	17,758
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	185,144	182,551	206,488
	備考(算出についての説明等)		年間経費は出前講座受講者に配布しているノート等の購入費用と人件費			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	生きごみさん事業参加人数	人	198	388	559
	②	上記①にかかる年間経費	千円	19,808	19,830	19,549
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	100,040	51,108	34,971
	備考(算出についての説明等)		年間経費は生きごみさんパンフレット購入費用と人件費			

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19	マスコットキャラクターなどを利用したわかりやすい説明に努め、出前講座の受講者等のごみ減量意識が高まっている。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	ごみ啓発	シート番号	010-028
-------	------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 様々な分別制度を構築しても、環境意識が高くなければ分別協力度は低いままで、ごみ減量化・資源化は進まない。そのため、並行して啓発を展開し、環境意識を醸成する必要があるが、本事業を廃止すると市民及び事業者のごみ減量意識が低下する。その結果、ごみ排出量の増やリサイクル率低下により、収集運搬や中間処理、最終処分に要する費用の増加に繋がる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 環境意識の醸成には、即効性のある手法はなく、地道に取り組むしか方法はない。一度、事業を休止すると、ごみ減量意識は当然低下するが、それを休止以前のレベルまで高めるのに、相当な期間と行政コストがかかる。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 廃掃法では、市民及び事業者の意識の啓発が求められており、具体的には情報提供のほか、学校や地域において、副読本の活用やごみ処理施設の見学などを通じた環境教育に積極的に取り組む必要がある。 また、閣議決定された食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針においても、教育及び学習の振興、普及啓発等による施策の推進、イベント等での食品ロス削減の推進が求められており、生活ごみ組成分析でも、手つかずの食品や食べ残し等が31.1%占めており、この減量化も喫緊の課題である。 これらのことから、引き続き、市民や事業者の意識を向上させる必要があり、事業の廃止や休止、規模等の縮小は困難であるが、体制等を見直すことによりコスト縮減を図る。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 セミナーや施設見学会等の参加型イベントについては、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、新型コロナウイルスの第二波等に備え、YouTubeを活用した情報発信を構築する。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (健康医療推進課) 関連事業名 (食育推進計画) ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 生ごみ減量については、生ごみの堆肥化手法である「生きごみさん」を推進しているが、その講師には、4Rアドバイザーに担ってもらう予定であり、将来的には、「生きごみさん」だけではなく、ごみ減量全般の講師も委ねていく。 また、食品ロス削減は、国際的にも重要な課題となっており、本市でも生活ごみの31.1%を手つかずの食品や食べ残し等が占めている。これらの削減に向けては、食品加工業者や飲食店等の協力も不可欠であるとともに、市の食育推進計画との連携も視野に入れて取り組んでいく。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 環境基本法に基づく循環型社会を形成するには、廃棄物等の発生抑制や循環資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する必要がある。そのためには市民及び事業者の意識の啓発が不可欠となっている。 また、第四次循環型社会形成推進基本計画や食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針のほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定する一般廃棄物処理計画に掲げる目標を達成するためには積極的に本事業を推進していく必要があると考えている。		